

飛行中の機体が発する3つの光を確認した事案を踏まえた 当社の対応状況の概要

1. 現在の対応状況について

＜運用面＞

○通報連絡の改善

今回の核物質防護事案の一連の対応結果を踏まえ、同様の事象が発生した場合に、情報の正確性や即時性を確保しながら、より確実に通報連絡対応を行えるようにするための改善に向け、関係機関への通報連絡に係る課題を抽出し、検討方針をまとめました。

今後、通報連絡に関する課題の改善結果については、訓練等を通じて、その実効性を検証し、継続的に改善していきます。

【通報連絡に係る課題と検討方針】

課題	検討方針
①第1報通報までの即時性の改善	<ul style="list-style-type: none"> 警備員による事案の認知から第1報通報までの対応手順、対応者、役割を整理する。 整理結果を踏まえた対応目安時間を設定する。
②事案認知後の判断に関する改善	<ul style="list-style-type: none"> 核物質防護事案該当の判断基準を明確化する。
③情報の正確性の改善	<ul style="list-style-type: none"> 通報連絡様式の「補足情報」欄を活用し、確定情報か不確定情報かの正確性を確保する。
④国との情報連携に係る改善	<ul style="list-style-type: none"> 核物質防護事案と判断する前の段階における前広な国（原子力規制庁）等の関係機関への情報提供、協議に関するルールを整理する。
⑤体制の拡充に係る改善	<ul style="list-style-type: none"> 核物質防護事案と判断する前の段階における通報関係者に係る体制、役割分担に関するルールを整理する。
⑥通報連絡手順の改善	<ul style="list-style-type: none"> 国および関係自治体に対して同時並行的に通報連絡を実施するための体制を検討し、対応要員の役割を明確化する。
⑦対外的な公表の在り方に関する検証、改善	<ul style="list-style-type: none"> 国等の関係機関への通報連絡後の対外的な公表の在り方に関して、核物質防護事案の詳細に関する公表内容や公表タイミングについて協議を実施する。

○飛行体等飛来時の撮影方針

飛行体等の不審な光を確認した際には、デジタルカメラ（スマートフォン含む）を用いて静止画や動画が撮影できるよう、カメラ撮影の運用を明確にしました。

○所内周知と監視強化

発電所員及び協力会社社員に対して、事案内容や不審物発見時の対応方法を改めて周知するとともに、監視を強化しています。

<設備面>

○監視機材の拡充

検知能力の更なる向上（視認性の向上）を目的とした監視機材を整備します。

- ・双眼鏡及び暗視スコープの配備拡充
- ・投光器を配備

2. 今後の対応内容について

○ドローン等の小型無人機による発電所施設への攻撃を防止するためには、早期に検知することが重要であるため、国などの関係機関と協議しながら、事業者としてもドローン検知装置の導入に向けた検討を継続します。

○ジャミング装置等によるドローン対処に係る方策については、関係機関と役割分担等について協議しながら、事業者として何ができるかという観点で、引き続き検討します。

以上